

《令和7年度 総合政策部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者

部長	岸本 久
理事	角 一朗
理事	北相模 政和
危機管理監	荒川 武仁
特命監	一浦 辰己

主 令和7年度当初予算概要に掲載の事業に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連	4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組 【年度末実績】
1 第6次草津市総合計画第2期基本計画(計画期間:令和7年度から令和10年度)に基づく取組を進める必要があります。	① 第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津」の実現に向け、令和7年度からスタートする第2期基本計画に基づく取組を進めます。 また、計画の進捗を図るうえでの参考指標として新たに取入れた「地域幸福度(Well-Being)指標」の活用や研修の実施を通じて、市民の「暮らしやすさ」や「幸福感」につながる取組の現在地を踏まえながら、将来ビジョンの実現に向けた取組を推進します。	① 【取組】 第6次草津市総合計画第2期基本計画の進捗管理を行います。 (事業費 3,598千円) ※草津市総合計画策定推進委員会関連事項 【成果目標】 ・市の取組に対する市民意識調査等を実施し、取組について検証します。 ・「地域幸福度(Well-Being)指標」アンケート調査や職員研修を実施し、総合計画の進捗を図るうえでの参考指標として活用します。	—	⑥行財政マネジメント等	全て	主 ① 【取組実績】 令和7年度の各部・局の組織目標を取りまとめるとともに、第6次草津市総合計画第2期基本計画の進捗管理の一環として令和7年度の取組に対する市民意識調査を実施しました。 また、「地域幸福度(Well-Being)指標」を総合計画の進捗を図るうえでの参考指標として活用するため、アンケート調査や職員研修を実施しました。 【成果目標実績】 ・無作為抽出による市民3,000人に対する「市民意識調査」を実施しました。 ・無作為抽出による市民3,000人に対する「地域幸福度(Well-Being)指標」アンケート調査と、職員研修を実施しました。
2 ・男女がともに自らの個性や能力を最大限に発揮できる社会の実現には、固定的な性別役割分担意識、女性への家事等の偏り、長時間労働等の課題があり、男女がともにライフイベントとキャリア形成等を両立できる環境づくりや背景にある慣行や意識の改変が必要です。 ・草津市においても女性の年齢別の就業率は「M字カーブ」がみられ、女性の非正規雇用率は高く、管理的職業者に占める女性の割合は低くなっています。 ・あらゆる分野で男女が活躍できる社会に向け、依然として女性参画率が低い政策決定の場での女性の参画など女性活躍推進の取組が必要です。 ・女性であることにより直面する雇用や所得環境の問題、性暴力等、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がR6.4に施行されました。	② ・男女共同参画に関する啓発や学習会を実施し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。 ・女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業の支援を行うとともに、男性の家事・育児・介護等の参画を進め、男女がともに仕事等の社会活動と家庭生活等の両立ができる環境づくりに取り組みます。 ・審議会等の意思決定の場への女性参画を促進します。 ・男女共同参画相談、DV相談、女性の総合相談窓口として、様々な困難を抱える女性への早期対応に努め、当事者に寄り添った支援を行うとともに、関係機関等との連携による切れ目のない支援を行います。	② 【取組】 男女共同参画推進事業を実施します。(事業費 9,410千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 男女共同参画社会の構築に満足している市民の割合25.3% (令和6年度 24.7%)	分野:男女共同参画 基本方針:男女共同参画社会の構築 施策:男女共同参画社会の推進	⑥行財政マネジメント等	No.19 No.34 No.37 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49 No.50	主 ② 【取組実績】 第4次草津市男女共同参画推進計画に基づき事業を実施し、小中高生を対象とした「デートDV防止・性教育」の授業や保護者向けの性教育講座、ジェンダーに関する学習会(7回)を開催し、男女共同参画意識の醸成に取り組むとともに、法改正などをふまえ、第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画を策定しました。 【成果目標実績】 男女共同参画社会の構築に満足している市民の割合27%
3 ・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に多様な媒体を用いて、市政情報を的確に提供し、情報の共有を図る必要があります。市民との信頼関係により、市政参画の気運を高め、より質の高い市政を行うためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。 ・本市にも近い将来訪れる人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を実感させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力アピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。	③ ・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。 ・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、地域経済を活性化することで、市民が愛着を持ちながらずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。	④ 【取組】 庁内連携はもとより、関係団体・企業との協力関係を強化し情報収集を積極的に行うとともに、くさつプースターズによる情報発信や、「健康都市」などの統一したキーワードを用いて、多様なメディアによるシティセールス・広報活動を行います。 また、シティセールスの中核である、ふるさと寄附においては、本市に寄附をしていただくための創意工夫を継続しながら、本市の魅力発信に努めます。 【成果目標】 ・LINE登録者数 22,000人(令和6年度 18,037人) ・ふるさと寄附金額 890,000千円(令和6年度 855,005千円)	分野:情報・交流 基本方針:まちづくり情報の提供の充実 施策:行政情報の提供		No.36	主 ④ 【取組実績】 ・庁内連携はもとより、関係団体・企業との協力関係を強化するとともに、くさつプースターズのイベント出演など、著名人の協力もいただきながら、多様なメディアを用いたシティセールス・広報活動を行いました。 ・情報収集を積極的に行い、「健康都市」などの統一したキーワードを用いて、多様なメディアによる情報発信を行いました。 ・広報くさつでは、月1回化に伴う記事量の制約に対し、市HPとのリンクを行うなど、特に読みやすさを意識した工夫に努めました。 ・Instagramを導入するとともに、LINEをはじめとしたSNSや、えふえむ草津などを積極的に活用し、メディアミックスによる情報発信に努めました。 ・ふるさと寄附では、本市人気の家電品目の追加や新たに事業者を登録(合計70事業者)するなど、返礼品の充実を図りながら、本市の魅力発信に努めました。その結果、過去最高の寄附金を集めることができました。 【成果目標実績】 ・LINE登録者数 21,603人(令和6年度 18,037人) ・ふるさと寄附金額 2,240,945千円(令和6年度 855,005千円)

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」ど「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連	4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組 【年度未実績】
<p>4</p> <p>・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。</p> <p>・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、働き方改革や職場の健康管理等に積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>4</p> <p>・人材育成・確保基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健康で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自律的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。</p> <p>・職員の働きがい高める職場環境づくり、働きやすさを実現するワークスタイルおよび働き方DXを推進し、内発的動機づけ、外発的動機づけの両面から働き方改革を進めます。</p>	<p>5</p> <p>【取組】 人材育成・確保基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修に取り組むとともに、人材育成支援システムを導入し、職員の成長を支援します。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合)70%(令和6年度:72.8%)</p> <p>6</p> <p>【取組】 人材育成評価制度の適正な運用を図るとともに、職員の「働きがい」や「働きやすさ」の向上を目指した取組を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 20.0時間以下(令和6年度:24.9時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p>	<p>No.40 No.41</p> <p>No.40 No.41</p>	<p>No.40 No.41</p>	<p>【取組実績】 ・CS向上、キャリア形成など、各階層や分野において必要な研修を実施し、職員の意欲や能力の向上に取り組みました。</p> <p>⑤ ・デジタル人材の育成・確保のための方策の一環として、各所属でDX推進員およびDX総括推進員を選任し、推進員を対象とした研修を実施しました。</p> <p>・評価結果の経年比較や分析等が行える環境を整備し、職員の成長を支えるためのツールとして人材育成支援システムを導入し、令和7年度評価分について、システムを通じた開示を行いました。</p> <p>【成果目標実績】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度 69.9%</p> <p>【取組実績】 ・人材育成評価制度の適正な運用を推進するため、評価者・被評価者に対する説明会、研修を丁寧実施し、職員の理解を深めることに努めました。</p> <p>⑥ ・職員のワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図るため、夏季特別休暇の付与日数を拡大(3日→6日)するとともに、育休等を取得した職員の業務をサポートした職員に対して勤勉手当を加算できる仕組みを整えました。</p> <p>・管理職職員(所属長)のマネジメント力の向上につなげるため、所属内・部内・部長間における繁閑調整の取り扱いを通知するとともに、マネジメント・サポート制度(部下視点による職場環境評価)を実施しました。</p> <p>・時間外月次管理表の簡素化等、時間外勤務の上限規制にかかる運用変更(職員負担の軽減)を行うとともに、これまで所属単位で実施していた上限超過所属に対する要因分析について、対象職員個人に対してヒアリングを実施し、そこで分析・整理した内容を、人員配置等の判断材料として活用し、時間外勤務の抑制に努めました。</p> <p>【成果目標実績】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 25.0時間</p>
<p>5</p> <p>昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。</p> <p>しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻や、イスラエルとパレスチナ武装勢力の衝突が継続するなど、世界平和が脅かされる事態が生じています。</p>	<p>5</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。</p>	<p>7</p> <p>【取組】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合85.5% (過去5回開催実施平均値 85.5%) (令和6年度 88.1%)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>	<p>No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49</p>	<p>No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49</p>	<p>【取組実績】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催しました。</p> <p>⑦ 日時:令和7年11月22日(土) 13時～15時 場所:草津アマカホール 内容:第1部 戦没者追悼式典 第2部 平和公演等</p> <p>【成果目標実績】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 98.4%</p>
<p>6</p> <p>・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、被差別部落や被差別部落出身者に対する差別事象や忌避意識が根深く存在しています。</p> <p>また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。多様な価値観や生き方を求める方が増える一方で認識不足や偏見等によりそれを否定したり、非難・排除する方も少なくない状況です。</p> <p>・令和5年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、人権に関する研修会・町内学習懇談会等への参加率の低下や、市が発行している人権に関する学習資料の読書率の低下がみられ、市民全体の人権意識・関心が低い状態となっています。</p> <p>一方では、研修会・町内学習懇談会等に参加した人や人権学習に対して意欲がある人は、被差別部落に対する忌避意識を持たない傾向があることから、差別や偏見の解消に向けて、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p>	<p>6</p> <p>人権教育・啓発活動については、研修会・講演会等に新たな参加者を呼び込むための開催方法や周知方法を工夫するとともに、学びに対する意欲や人権への関心を高めていけるような学習の機会を提供できるよう、社会情勢の変化や市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な教育・啓発のあり方を継続的に検討し、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。</p> <p>また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>8</p> <p>【取組】 市民の人権意識の向上を図るために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。実施にあたっては、周知方法の工夫等により、新たな参加者の獲得に努めます。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で、「人権への関心」が「大変深まった、まあ深まった」と回答する参加者の割合 95.1% また、「女性のつどい」や「青年集會」等の教育・啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上を図ります。</p> <p>9</p> <p>【取組】 各町内会・自治会での「町内学習懇談会」の開催に向けて、同和教育推進協議会やまちづくり協議会への支援や連携を図ります。 また、「女性のつどい」や「青年集會」等の教育・啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上を図ります。</p> <p>【成果目標】 「町内学習懇談会」の市民参加者数 3,500人(令和6年度 2,738人、令和5年度 2,721人、令和4年度 2,249人、令和3年度 会合形式では未実施)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p> <p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>	<p>No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49</p> <p>No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49</p>	<p>No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49</p>	<p>【取組実績】 啓発活動では、7月から10月に「人権セミナー」を全8回実施しました。9月の「いのち・愛・人権のつどい」は、「ヤングケアラ」をテーマとした講演に加え、人権啓発バンド「歩」によるミニコンサート、ヤングケアラについて考えるパネル展示会を行い、参加者に様々な角度から「ヤングケアラ」などの人権について考えていただく場となりました。</p> <p>⑧ また、2月の「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」は、人権作品の表彰式と展示会も合わせて開催することで、幅広い世代に対して人権意識の向上に向けた啓発を行うことができました。</p> <p>また、表彰された人権作品について、キラリ草津において展示を行うとともに人権カレンダーを作成し、関係各所に配付することで、市民の人権への関心を高めることができました。</p> <p>【成果目標実績】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で、「人権への関心」が「大変深まった、まあ深まった」と回答する参加者の割合は、93.5%でした。</p> <p>【取組実績】 教育活動では、各町内会・自治会での「町内学習懇談会」の開催に向けて、同和教育推進協議会やまちづくり協議会への支援や連携を図りました。</p> <p>⑨ また、6月に「同和問題市民連続講座」(全4回)、11月に「女性のつどい」、1月に「青年集會」を実施し、市民の人権意識の向上を図りました。</p> <p>【成果目標実績】 「町内学習懇談会」の市民参加者数は、コロナ禍前には戻っていないものの、昨年度より増加し、2,835人でした。</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」ど「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連	4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組 【年度未実績】
<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期的な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。 	<p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題や地域課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で共創したまちの魅力創出・価値の向上をを目指します。 	<p>⑩</p> <p>【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①草津市におけるスマートシティの推進に関する調査研究 ②草津市における買物弱者・通院困難者の実態と支援策に関する調査研究 (事業費 1,970千円)</p> <p>【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「将来の人口減少社会を見据えて、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりの参考として」</p> <p>⑪</p> <p>【取組】 都市課題や地域課題の解決を目指し、産学公民の多様な主体が気軽に出会い、草津の未来のあり方について話し合える場を提供するため、アーバンデザインセンターびわこ・くさつ運営を行います。 (アーバンデザインセンター運営費 事業費 17,293千円)</p> <p>【成果目標】 令和7年9月を目途にアーバンデザインセンターびわこ・くさつの法人化を行います。 また、多様な主体が参加できる交流プログラムを実施することにより、まちづくりに関係する人材の発掘や連携強化を図ります。</p>	<p>分野: 情報・交流 基本方針: 多様な連携・交流の展開 施策: 産学公民の連携によるまちづくりの展開</p> <p>分野: 情報・交流 基本方針: 多様な連携・交流の展開 施策: 産学公民の連携によるまちづくりの展開</p>	<p></p> <p>⑥行財政マネジメント等</p>	<p>No.33</p> <p>No.33</p>	<p>【取組実績】 以下をテーマとした調査研究を実施し、報告書としてまとめました。 ①健康創造都市草津の実現に向けたスマートシティの推進に関する調査研究 ②草津市における買物弱者の実態に関する調査研究</p> <p>【成果目標実績】 調査研究結果を各部署や市民等に提供、公表し、活用を図りました。</p> <p>主</p> <p>⑩</p> <p>【取組実績】 都市課題や地域課題の解決を目指し、産学公民の多様な主体が連携しながらWSや社会実験を行いました。また、学生と連携した取組等を実施し、オープンスペースを活用した対話をする場の提供を行いました。</p> <p>⑪</p> <p>【成果目標実績】 令和7年9月にアーバンデザインセンターびわこ・くさつを法人化し、一般社団法人アーバンデザインセンターびわこ・くさつを立ち上げました。サロン活動等に取り組むとともに、多様な主体との連携を促進するため、まちづくりのステークホルダーが参画するエリアプラットフォームの構築に向けた活動を行いました。</p>
<p>8</p> <p>JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。</p>	<p>⑧</p> <p>南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指します。</p>	<p>⑫</p> <p>【取組】 「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づく、充実した都市空間・交通環境で多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指し、UDCBKを法人化し、まちづくりの主体となることで、産学公民が連携したまちづくりの取組を進めます。 (アーバンデザインセンター活動費 事業費 2,810千円【都市地域戦略課】)</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 令和7年度 20.2%(令和6年度 19.7%)</p>	<p>分野: 都市形成 基本方針: まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策: にぎわいのある市街地の形成</p>	<p>⑥行財政マネジメント等</p>	<p>No. 7 No. 8 No. 12 No. 13 No. 22 No. 23 No. 29 No. 31 No. 36 No. 37</p>	<p>主</p> <p>⑫</p> <p>【取組実績】 「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づく、充実した都市空間・交通環境で多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指し、令和7年9月にアーバンデザインセンターびわこ・くさつを法人化しました。また、法人化した一般社団法人アーバンデザインセンターびわこ・くさつにおいて、産学公民の多様な主体が連携したWSや社会実験を行いました。</p> <p>【成果目標実績】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 令和7年度 19.2%(令和6年度 19.7%)</p>
<p>9</p> <p>今後、行政を取り巻く環境は、高齢化の進展や人口減少を背景に一段と厳しさを増すことが想定される中、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、各種行政経営改革に係る取組を推進し、限りある経営資源(人・物・資金・情報・時間)を有効に活用することが必要です。</p>	<p>⑨</p> <p>・「第2期草津市行政経営改革プラン」に基づき、将来にわたって必要な行政サービスを創出・提供し続けるため、経営資源をよりよい状態で引き継ぐための行政経営改革の取組を推進します。</p> <p>・市民サービスの利便性の向上と地域の課題解決、行政サービスの効率化を目指し、DX推進計画を推進します。</p>	<p>⑬</p> <p>【取組】 「第2期草津市行政経営改革プラン」で掲げる改革に向けた実施計画(アクション・プラン)に基づく取組を進めます。 (事業費 14,979千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「第2期草津市行政経営改革プラン」で掲げる取組を計画どおりに進め、アナログ的な手法を前提とした規制の全庁的な点検や、事務事業の整理合理化などにより、持続可能で最適な行政サービスの実現を図ります。</p> <p>⑭</p> <p>【取組】 「草津市DX推進計画」の実行計画であるアクション・プランに基づく取組を進めます。 ※草津市DX推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 DXの取組である情報システムの標準化や貸館予約システムの導入の取組を進め、DX推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの利便性の向上と地域の課題解決、行政サービスの効率化を図ります。</p>	<p>分野: 行財政マネジメント 基本方針: 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策: 行政経営改革の推進</p> <p>分野: 行財政マネジメント 基本方針: 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策: 行政経営改革の推進</p>	<p>⑥行財政マネジメント等</p> <p>⑥行財政マネジメント等</p>	<p>No.20 No.21 No.36</p> <p>No.20 No.21 No.36</p>	<p>主</p> <p>⑬</p> <p>【取組実績】 「第2期草津市行政経営改革プラン」のアクションプランに基づき、使用料・手数料等の全庁的な見直しや、アナログ規制の点検・見直し等の取組を進めました。</p> <p>【成果目標実績】 ・事業等の抜本的な見直しの徹底、将来を見据えた「選択と集中」を推進する手法として、新たに11項目の業務見直し工程表(スクラップロードマップ)を策定しました。</p> <p>・令和8年4月からの施行に向け、使用料・手数料等の全庁的な見直しを行いました。</p> <p>・デジタル化を阻害しているアナログ的な手法を前提とした規制や手続について、国が示すマニュアル等を踏まえ、全庁的にアナログ規制の点検・見直し工程表を策定しました。</p> <p>・適切かつ円滑な窓口業務や、組織の生産性向上、働き方改革を目的として、庁舎等の開庁時間を変更し、働きやすい職場環境の実現に取り組みました。</p> <p>主</p> <p>⑭</p> <p>【取組実績】 新たにDXアクションプランを策定し、21項目について工程表を公表することにより、市民サービスの向上と地域の課題解決、さらに行政サービスの効率化の取組を進めました。</p> <p>【成果目標実績】 ・情報システムの標準化に向けた取組を進めましたが、システムの確実な稼働を実現するため、一部の業務を除き、令和8年度に移行対応を延期することとしました。</p> <p>・貸館予約システムの導入のほか、庁内のDX推進に向けた伴走支援を行うことで、情報通信技術を積極的な活用を推進し、市民サービスの向上と地域の課題解決、さらに行政サービスの効率化を図りました。</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」ど「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連	4. 課題解決に向けた令和7年度の具体的な取組 【年度未実績】
<p>10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯:令和6年の本市の刑法犯認知件数は937件で、対年比86.8%と昨年から減っているものの、大型商業店舗や駅周辺などを中心に自転車盗や万引き等の犯罪が依然として多く発生しているほか、「匿名・流動型犯罪グループ」の関与が疑われる特殊詐欺の発生件数も増加傾向にあります。 ・防災:今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。 	<p>10</p> <p>防犯:草津市は県下における犯罪率や犯罪認知件数が高いことから、くらし見守りカメラを新設するとともに、子ども見守り防犯カメラの運用や街頭防犯カメラ補助、防犯灯の整備により、地域の防犯体制の強化を図ります。</p> <p>11</p> <p>防災:自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>	<p>15</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り防犯カメラの運用を進めるとともに、くらし見守り防犯カメラを設置し、警察と連携し、前兆事案や特殊詐欺等の犯罪の未然防止や、事件が発生した場合の早期解決に取り組みます。また、草津東防犯自治会と連携し、自主防犯の取り組みを進めます。 ・街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を実施し、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪率 60件/1万人(令和6年 63.4件/1万人) ・前兆事案の発生件数 70件(令和6年 72件) <p>16</p> <p>自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ・市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録制災害情報メールの登録者数 7,000人(令和7年3月末 6,811人) <p>17</p> <p>共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進します。 ・自主防災組織への補助金に取り組み地域の防災力の向上を推進します。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画の策定を支援します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画作成者数 (医ケア、重心)40人 (対象89名×R6同意率45% ヒア済25人作成0人) ・災害時要援護者登録者数4,000人(令和6年度 3,901人) ・自主防災組織備品購入補助金申請数 100組織(令和6年度 95組織) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区(令和6年度 1学区) <p>18</p> <p>公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における避難所の生活環境の改善を図るため、防災備蓄倉庫の整備を進めます。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を進めます。 ・広報活動を積極的に行い、消防団への入団の促進を図ります。 ・職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。(新規採用職員訓練、総合防災訓練、災害時参集訓練など) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫整備数 広域避難所 4箇所、大型備蓄倉庫 1箇所 ・マンホールトイレ整備 2箇所 (令和6年度 マンホールトイレ整備 4箇所) ・消防団員充足率 83.0%(令和6年度 82.8%) ・市職員対象の訓練実施回数 6回 参加延べ人数 900人 (令和6年度 訓練実施回数 6回 参加延べ人数 890人) 	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:犯罪のないまちづくり 施策:自主防犯活動の展開 施策:防犯設備の維持・整備</p> <p>分野:防災 基本方針:自助・共助による防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚 基本方針:災害に強いまちづくり 施策:消防体制・基盤の充実 施策:地域防災体制・基盤の強化</p>	<p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>	<p>No.30</p> <p>No.29</p>	<p>主</p> <p>15</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り防犯カメラの運用を進めるとともに、くらし見守り防犯カメラを設置しました。 ・警察や東東市と連携し、特殊詐欺の注意喚起、防止に取り組みました。 ・街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進しました。 ・地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を実施し、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図りました。 <p>【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪率 67.6件/1万人(令和5年 63.4件/1万人) ・前兆事案の発生件数 84件(令和6年 72件) <p>主</p> <p>16</p> <p>自助</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェイクアウト訓練を実施し、職場や家庭、学校等での防災意識の向上を図りました。 ・市の登録制災害情報メールを運用し住民自らの避難行動に繋がりました。 <p>【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録制災害情報メールの登録者数 6,646人(令和7年3月末6,811人) <p>17</p> <p>共助</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進し、県立養護学校および県立障害者福祉センターを福祉避難所に指定しました。 ・民生委員との協力や出前講座を通じて避難行動要支援者登録制度を推進しました。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織への補助を行い、地域の防災力の向上を推進しました。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画の策定を支援しました。 <p>【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画作成者数 11人 ・避難行動要支援者登録者数 4,462人(令和6年度 3,901人) ・自主防災組織備品購入補助金申請数 110組織(令和6年度 95組織) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区(令和6年度 1学区) <p>主</p> <p>18</p> <p>公助</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の生活環境の改善を図るため、広域避難所4箇所に防災倉庫を、教育研究所に大型備蓄倉庫を整備しました。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を行いました。 ・SNS等を活用した広報活動を行い、消防団への入団促進を図りました。 ・職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施しました。(新規採用職員訓練、総合防災訓練、災害時参集訓練など) <p>【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫整備数 広域避難所 4箇所、大型備蓄倉庫 1箇所 ・マンホールトイレ整備 2箇所(令和6年度 マンホールトイレ整備 4箇所) ・消防団員充足率 87.2%(令和5年度 82.8%) ・市職員対象の訓練実施回数 6回 参加延べ人数 1,056人 (令和6年度 訓練実施回数 6回 参加延べ人数 890人)